株式会社ペンシル 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮で きるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成28年10月1日~平成31年2月28日まで
- 2. 内容

目標1: 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、 労働基準法に基づく産前産後の休業など諸制度の周知

<対策>

- ●平成28年10月~ 社内の実態調査(聞き取り調査)
- ●平成28年12月~ 育休予定の従業員と面談を実施し、復職後の働き方を検討
- ●平成29年 2月~ 社内報や説明会による社員への育児休業等諸制度の周知
- ●平成30年 4月~ 仕事と育児の両立に関する情報発信(社内報にて)

目標2:子どもを育てる労働者が利用できる制度の導入

・始業・終業時刻の繰り上げまたは繰り下げの制度

<対策>

- ●平成28年12月~ 社員のニーズの把握、検討開始
- ●平成29年 4月~ 制度導入
- ●平成29年 4月~ 社内報や説明会による社員への始業・終業時刻の繰り上げまたは繰り下げの制度の周知

目標3: 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍 できるようにするための研修の実施

<対策>

- ●平成29年8月~ 管理職を対象とした、働き続けながら子育てを行う女性労働者 がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方 の見直し等に関する研修の実施
- ●平成29年12月~ 男女を問わず管理職の手前の職階にある労働者を対象とした、 昇格意欲の喚起、又は管理職に必要なマネジメント能力等の 付与のための研修の実施

目標4: 男性の育児参加推進に向けた取り組みの実施

- 男性の育児参加推進に向けた社内周知の実施
- 男性の子育て目的の休暇の取得促進
- 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- ●平成30年12月~ 朝礼や社内報を利用した男性の育児参加推進に向けた情報提供 や社内制度についての周知・活用を促す
- ●平成 30 年 12 月~ 育児と仕事の両立に関するアンケートの実施
- ●平成30年12月~ 該当者が出たときには本人及び上司等への働きかけ